

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県警察本部からの情報です。

配信日 令和2年10月2日

「ドコモ口座」不正利用に関する不審電話にご用心！

内容

既に各種メディアで報道されているとおり、「ドコモ口座」を利用した不正利用が発生しています。現在のところ、長崎県内での被害の届出や不審電話の相談はあっていませんが、他県においては警察官を名乗る者から「ドコモ口座の関係で銀行の口座が使えなくなる。カードを取りに行く」「ドコモ口座の不正送金問題の件で、あなたも被害に遭っている」「あなたの口座を止める必要があるのでキャッシュカードを提出して」など不審電話が複数件確認されています。今後、県内でも同様の不審電話がかかってくる可能性がありますので、十分注意してください。

消費生活センターからのアドバイス

警察や県・市町や国の職員がキャッシュカードの提出を求めるとか暗証番号を聞くことは絶対にありません。

通帳・キャッシュカードは絶対に他人に渡さない。暗証番号も絶対に他人に教えないようにしましょう。

お金の話が出たら、まずは家族や警察、消費生活センターに相談しましょう。

在宅時でも留守番電話機能を活用し、心当たりのない番号からの電話には出ないようにしましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	対馬市消費生活相談所 (0920-52-8322)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	壱岐市消費生活センター (0920-48-1135)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	西海市消費生活センター (0959-37-0145)
大村市消費生活センター (0957 52 9999)	雲仙市消費生活センター (0957 38-7830)
平戸市消費生活センター (0950 22 9122)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
松浦市消費生活センター (0956-72-1861)	

各町にも相談窓口があります